

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

出光クレジット株式会社（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付	A－
格付の見通し	安定的
国内CP格付	J－1

■格付事由

- (1) 1986年に出光興産のクレジットカード部門が分離独立して発足したクレジットカード会社。03年にクレディセゾンが当社に資本参加してからは、出光興産とクレディセゾンの持分法適用関連会社となった（出資比率はそれぞれ50%）。格付には、出光興産、クレディセゾンとの各面での結び付き、高い財務の健全性、良好な資産の質などが反映されている。両株主からは人事・資本でのつながりに加え、出光興産からは営業面のサポートを、クレディセゾンからはクレジットカード事業に関するノウハウ供与などを受けている。
- (2) 出光興産のサービスステーション（SS）は当社カードの主要な募集チャネルであり、取扱高に占めるSSでのカードショッピング利用率は高い。18/3期は、ガソリン販売価格の上昇によってカードショッピングの取扱高が増加したことや、前期の30周年記念の販促費用が剥落し、増収増益となったとみられる。中長期的にはガソリン需要減少が見込まれるため、当社はガソリン需要に左右されない事業構造への転換でトップラインの収益力を引き上げる計画を打ち出している。一般加盟店でのクレジットカード利用の促進、プリペイドカードの提携先増強、既存の営業基盤から開始した法人向けのリースやファクタリング等の取扱をSS外の顧客へ広げること、などに取り組んでいる。ただし当面の利益は、販売促進強化やシステム更新、カードIC化対応などの費用増加によって減少する可能性が高いとJCRではみており、今後の業績動向を注視していく。
- (3) 17年12月末の自己資本比率は15.8%（17年3月末16.1%）と営業資産の増加によって低下したが、利益の蓄積によって緩やかに内部留保は積み上がっている。債権の質は、クレジットカード会員の顧客属性が良好なこと、自社回収体制が定着していることなどから、延滞債権比率や貸倒償却率は低位で安定している。資金調達面は、強固な間接調達基盤に加えて、債権流動化やCPなどで調達を多様化させており、安定している。

（担当）大山 肇・前田 瞳

■格付対象

発行体：出光クレジット株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	200億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月18日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：松村 省三
主任格付アナリスト：大山 肇
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「信販・クレジットカード」(2013年7月1日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 出光クレジット株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル